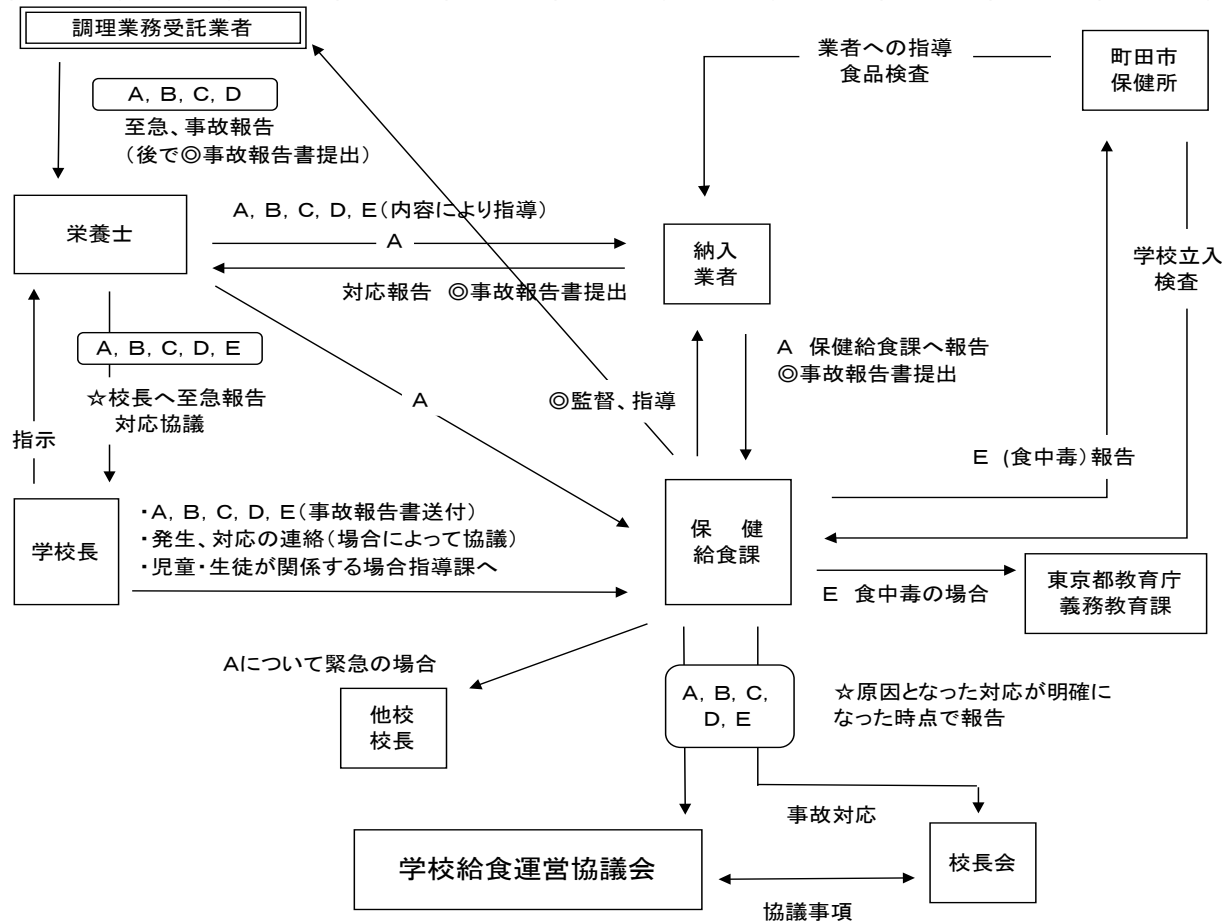


給食事故発生時の対応図

★発生事故の種別

- A・物品納入時の納入物品に問題がある(未納、賞味期限、鮮度、不衛生等)
- B・調理時の異常(施設関連、異物混入、加熱不足)
- C・配膳(搬出事故、リフト故障、異物混入)
- D・学校長による検食(何らかの異常)
- E・給食指導時間(異物混入、食中毒、アレルギー症状など)

★事故報告の流れ



A, B, C, D, E, 全てについて把握し、課題を整理する。

★報告、連絡の原則

- ・保健給食課との連絡、報告は校長(副校長)。Aの事情説明は、栄養士又は調理主任。
- ・その日の給食成立のための対応は、校長又は栄養士の裁量。
- ・実施後、栄養士又は調理主任が状況説明と経過の詳細を学校長に報告。
- ・町田市保健所、該当校と保健給食課との連携を密にする。
- ・マスコミ対応は保健給食課が対応する。